

平成26年12月1日
相模原市発表資料

「緊急時における凍雪害対策に係る協定」の締結について

市では、積雪、路面凍結等の緊急の対応を要する事態に備え、市内264社に除雪等への協力要請を行える体制とするため、相模原市建設関連団体連絡協議会と「緊急時における凍雪害対策に係る協定」を締結することとしましたので、お知らせします。

1 協定締結式の日程

(1) 日 時 平成26年12月3日(水) 午後2時

(2) 場 所 相模原市役所本庁舎2階 第1特別会議室

(3) 出席者 相模原市建設関連団体連絡協議会会長 篠崎 栄治(しのざき えいじ)
相模原市長 加山 俊夫

2 協定締結に至った経緯

平成26年2月15日、本市中央区では56センチメートルの積雪が記録され、昭和43年の記録である53センチメートルを46年ぶりに更新する大雪となりました。

市は、当時から協定を締結していた一般社団法人相模原市建設業協会等の建設業者120社に対して除雪等の協力を要請し、道路交通の早期回復を図りましたが、この想定外の大雪は、本市の道路交通に大きな影響を与え、除雪等への対応の充実及び強化を図っていくことが課題となっていました。

本協定を相模原市建設関連団体連絡協議会と締結することで、市内建設業者264社に対し、市から緊急時の協力要請を行うことが可能となり、除雪等への対応の充実及び強化が図られるものです。

問い合わせ 土木政策課
電話 042-707-7050(直通)
担当 山崎・座間